会議録

会議の名称	平成23年度第2回行財政改革推進委員会
開催日時	平成23年8月4日(木曜日) 15時から16時30分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員:横道委員長、岡田委員、吉田委員、鈴木委員、中村委員、米森委員、山田委員 事務局:池田企画部長、森本参与兼企画政策課長、柴原財政課長、横田 企画部主幹、富永企画政策課主査、高橋企画政策課主査、佐野企画政策 課主任、山田企画政策課主任
議題	1 事務事業評価における外部評価 (試行) について 2 その他
会議資料の 名称	1 平成23年度事務事業評価における外部評価(試行)の実施方法等について(案) 2 (別紙) H23事務事業評価 外部評価対象事業(案) 3 (参考) 平成23年度事務事業評価二次評価終了時点での途中経過
記録方法	□全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
会議内容	

(開会)

議題1 事務事業評価における外部評価(試行)について

○横道委員長:

議題1について、事務局から説明をお願いします。

○事務局:

(資料1および資料2に沿って説明)

○横道委員長:

ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○横道委員長:

まず、全体の進め方についてご意見をお願いします。事務局案では、次回ヒアリン グは1事業20分、その次は1事業50分とすると200分程度(3時間半)かかるということ

○鈴木委員:

評価結果のとりまとめが15分というのは短いのではないか。

○事務局:

事業によって異なると考えています。

○鈴木委員:

8月29日の説明後、10月までの間に1次、2次の評価内容等は持ち帰って確認することができるのか。

○事務局:

持ち帰っていただいて、ご確認いただき、別途追加で必要な資料等があれば事務局 へ連絡をいただきたいと考えています。

○横道委員長:

実際やってみないと分からない部分もあるが、試行ということもあるので、時間配 分も含めて検証したいと思います。

○横道委員長:

全体で1つの評価結果としたいが、まとめる事が難しい場合は、資料にあるとおり 少数意見を併記する事もありうる。評価の仕方はどうするのか。

○事務局:

拡充、継続実施、改善・見直し、抜本的見直し、休止、廃止のいずれかを選択していただきます。その上で、評価理由を述べていただきたいと考えています。必要に応じて見直し等の評価の場合には、求める見直しの内容と、その理由をお願いしたいと思います。

○鈴木委員:

評価シートにある、検証項目とランクについては考えなくてよいのか。

○事務局:

1次、2次評価にあるような検証項目ごとのランク付けをしていただくことは考えておりません。

○横道委員長:

次回の演習の流れについて、もう一度説明してほしい。

○事務局:

次回、評価演習は、評価者研修と演習で60分程度、その後、各事業の説明を1事業 20分程度、4事業で80分程度と考えております。

○鈴木委員:

評価演習の時の模擬演習は、外部評価対象の4事業から選んで行うのか。

○事務局:

対象事業とは別の事業を考えています。実際に存在しない事業を題材とする事も含めて現在検討中です。

○横道委員長:

評価者研修は内部評価者である2次評価者も受けているのか。

○事務局:

以前はコンサルタント業者に委託していましたが、今年度は事務局である企画政策 課が講師を務める形で庁内研修を実施しています。

〇米森委員:

評価について、休止、廃止はイメージできるが、「改善・見直し」と「抜本的見直 し」について判断の基準が難しいのではないか。

○事務局:

評価基準をまとめた資料を、次回の研修時にお渡ししたいと考えています。

○横道委員長:

では、続いて事業案について、ご意見をお願いします。事務局からは7事業が提案 されています。選定事業数は、説明が1事業50分の予定ですので、時間配分から考え ると、4事業程度が妥当なのではないかとのことでした。提案の事業は全て事後評価 事業となっています。

○横道委員長:

事業案の2の手技治療とはどのようなものですか。

○事務局:

鍼、灸、あん摩施術の事を指します。

○山田委員:

全ての店で利用できるのか。

○爭務局:

保険適用外の店で、市が指定した治療院のみ使用できます。

○山田委員:

その店は、全体でどのくらいの店舗数なのか。全体としての割合は分かりますか。

○事務局:

現在のところ、事務局では把握しておりません。

○吉田委員:

外部評価対象事業を選定するのに、事務局としては、担当課ごとに外部評価を実施することによる職員の育成効果に重点を置いているのか、事業自体の見直しに重きを置いているのかどちらなのか。

○事務局:

外部評価を導入するにあたり、前期の行財政改革推進委員会の中で議論されましたが、職員の説明能力の育成という視点もあります。事務局としては、その点も重視したいと考えています。今回は試行ということもありますので、この外部評価の中で取り上げる事業は、財政効果や事業の適正化を優先するというよりは、広く各課の事業を取り上げたいと考えています。

○吉田委員:

今回挙げている、7つの外部評価対象事業の他にも、西東京市はもっと別の事業を対象とすべきものがあるのではないか。例えば、施設の事ととかが挙げられるが。

○事務局:

そもそも重点課題として行革大綱の項目に挙げているものは、行政評価の対象事業という枠組みの中では考えていません。事務事業評価では、行革大綱の項目となっていない経常事業を対象としています。ですので、施設等の課題については、行革大綱の中で取組んでいきます。

○吉田委員:

西東京市の場合は、今後の進展状況を考えると、高齢者の問題等が生じてくると思う。各課の事業を取上げるというより今後の課題となる事業を取り上げてはどうか。

○事務局:

今回、外部評価対象として取り上げる事業以外のものについても、行政評価を実施いたします。84事業全てについてチェックしますので、その結果に基づき、それぞれの事業について改善を図っていく予定です。

○横道委員長:

プレミアム商品券事業については、いつから実施していますか。

○事務局

平成21年度から実施しています。21年度は2回、その後年1回実施しており、これまでに4回実施してきています。

○横道委員長:

21年度から実施した経緯は。

○事務局:

平成21年度は国の経済対策補助があり、それを活用する形で実施しました。

○横道委員長:

他市では、補助が終了した時点で終了しているのか。

○事務局:

終了したところと、効果があるとして継続しているところがあります。

横道委員長:

No. 5の相談センターというのはどこにあるのか。

○事務局:

田無庁舎の隣のイングビル内にあります。そこで、相談コーナーと講習会等をしています。

○横道委員長:

生垣造成事業は、予算が2,080千円だが何件ぐらい年間助成しているのか。また、補助の上限等はあるのか。

○事務局:

生垣造成とそれに伴うブロック塀の撤去が対象で、実績としては、平成20年度から22年度を見ると、5件、16件、6件です。それぞれ30メートルまでを上限として、1メートル単位で助成しています。

○吉田委員:

市街化が進んだ地域は未利用地の緑化に期待する部分がかなり大きいと思うが、その点についてはどのように考えているのか。

○事務局:

昨年度に実施した市民意識調査において、みどり関連の分野は、将来に対する重要度は、平均ないし若干上回る状況、現状に対する満足度についても平均を上回る状況となっています。これを踏まえて昨年度の施策評価では、直ぐに費用を投下して何かすべき分野ではないとの認識を基本としつつ、将来のみどり確保のための財源の確保をすべきと判断しており、来年4月から「みどり基金」を設けて対応しているところです。

また、そうした議論の中で、必ずしも緑化につながらない事業効果の確実性に問題がある事業に費用をかけていいのかという指摘がありました。

○横道委員長:

苗木の配布事業は、単純に苗木を配る事業ということか。

○事務局:

市民祭り等において、無料で苗木を配布する事業です。

○鈴木委員:

No. 4とNo. 5の事業について、商工会としての人件費の割合はどのぐらいなのか。

○事務局:

人件費という意味では、創業支援・経営革新相談センター事業は、相談、講習会等を行っている方への報酬がありますので、割合は高いと思います。

○横道委員長:

創業支援は、いつからの開始した事業か。また、件数は。

○事務局:

創業支援事業を開始したのは平成15年からと記憶しています。その後、平成21年度から経営革新相談を追加しています。相談件数は、平成21年度が244件、平成22年度160件となっています。

○横道委員長:

他にご意見はありませんか。無いようであれば、外部評価対象とする事業を選びたいと思います。これまでに広く各課から事業を選ぶとの議論もありましたので、提案のNo.1は担当部署が1課であり、二次評価も抜本的見直しとなっているので、選びたいと思います。よろしいでしょうか。

○各委員:

了承。

○横道委員長:

では、それ以外については、No.2と3、No.4と5、No.6と7は担当部署が同じとのことなので、それぞれから1つを選びたいと思います。これまでの議論を踏まえるとNo.3、4、6と考えますが、いかがでしょうか。

○各委員:

了承。

○横道委員長:

それでは、今回の外部評価試行においては、別紙資料の対象事業案の中から、項番 No.1、No.3、No.4、No.6の4事業といたします。

議題2 その他

○横道委員長:

その他として、事務局から何かありましたらお願いします。

○事務局:

次回の会議開催について、ご説明します。次回は、8月29日(月曜日)午後1時から おおむね2時間30分ぐらいを予定しています。この時は評価演習と事業説明を行ない ます。その次の10月の会議については事務事業評価の外部評価となります。

また、公共施設の適正配置等に関する基本計画 (素案) を現在作成中ですが、パブリックコメントを実施する際には、委員の皆様にも資料を送付させていただき、ご意見を頂戴できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○横道委員長:

それでは、本日の会議は終了します。

(閉会)